

## 一 退職所得控除額の速算表一

退職所得控除額は、退職手当等の支給を受けた会社での勤続年数によって、表のように計算されます。勤務していた期間に1年未満の端数がある場合には、これを1年として計算します。

### 退職所得控除額の速算表

【平成25年4月1日現在法令等】

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	勤続年数 × 40万円 (80万円に満たない場合には、80万円)
20年超	(勤続年数 - 20年) × 70万円 + 800万円

(注) 障害者になったことが直接の原因で退職した場合は、上記の方法により計算した額に、100万円を加えた金額となる。

(出所: 国税庁ホームページ)

(日本FP協会)

- 本資料は、日本FP協会会員ご自身の責任においてご自由にお使いください。
- 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、投資等の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当協会が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。